

証券コード：9279
2021年1月13日

株 主 各 位

東京都町田市森野一丁目23番19号
株 式 会 社 ギ フ ト
代表取締役社長 田 川 翔

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会会場での新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置を講じる予定ではございますが、株主の皆様の安全を第一に考え、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら2021年1月27日（水曜日）午後6時30分までに後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年1月28日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都町田市原町田四丁目1番14号
町田市文化交流センター5階「けやき」
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席される株主様におかれまして、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎今回の株主総会につきましては、お土産のご用意はございません。あらかじめ、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.gift-group.co.jp>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年1月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年1月27日（水曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年1月27日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

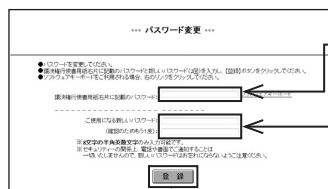
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524 (受付時間 平日9:00~21:00)

(添付書類)

第11期 事業報告

(2019年11月 1 日から
2020年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的な大流行（パンデミック）となったことにより、世界中の多くの人命が当該感染症によって奪われるとともに、世界の経済活動が大幅に停滞することになる等、過去に経験し得ない環境の下で推移してまいりました。

国内においては、4月に政府が緊急事態宣言を発し、感染症の拡大を防止するための官民あげての対策が講じられておりましたが、5月下旬に当該宣言を解除し、国内経済活動も緩やかに再開する動きとなりました。国内景気も4月を底に緩やかに回復しつつありますが、2020年度の実質GDPは5.0%超のマイナス予測がなされる等、極めて厳しい状況にあります。そうした中、政府は各種経済対策を講じるとともに、日銀と連携して緩和的な金融政策を継続する等、個人消費や企業の収益、資金繰りに寄与する環境づくりを進めておりますが、個人、企業ともに景況感に大きな改善が見られる状況には至っておりません。特に個人消費におきましては、直近、持ち直しつつあるものの、失業率が3%台に乗り、2019年12月に1.57倍を付けていた有効求人倍率も9か月連続で低下し、2020年9月には1.03倍と2013年12月以来の低水準に至っており、今後の景気悪化が懸念されております。

また、海外においては、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界各国の景気減速が顕著となり始めており、そうした中で中国と米国との政治的軋轢が一層溝を深める中、米国大統領選も禍根を残す結果となる等、世界経済の動向が見定まらない状況にあります。米国における2020年7～9月期の実質GDP成長率（速報値）は、4～6月期の△32.9%から一転、年率換算33.1%と回復し始めたものの、再び新型コロナウイルス感染症が拡大する等、予断を許さない状況にあり、世界経済は、戦後最大の危機の様相を呈しております。

こうした経済環境下、当社グループの属する外食産業におきましては、ここ数年人手不足の解消が最重要経営課題でありましたが、現在においては既存従業員の雇用継続が厳しい状況に転じております。また、外食産業は、新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの営業自粛要請を受け、営業活動に壊滅的打撃を被っております。特に夜間時間帯を主力営業時間とし、長時間滞在を前提とするような高級飲食業態、居酒屋業態等においては、各種感染症対策が講じられることとなった現在もなお、甚大な影響を受けております。

このような環境の下で当社グループは、いわゆる「ハレ消費」を前提とする飲食事業モデルではなく、店内滞在時間も短いという特性を有するラーメン業態であることから、「日常食」という強みを生かし、店内における各種感染症対策をしっかりと講じ、直営店事業、プロデュース事業のいずれにおいても休業に追い込まれることは殆どない中で事業展開を図ってまいりました。特にお客様が当社グループ店舗に直接足を運んでいただく機会が減る状況下、お客様の持ち帰りニーズにお応えするべく、テイクアウト体制を速やかに構築するとともに、先行して昨年より準備を進めてきた宅配（フードデリバリー）サービスの本格展開につき満を持して開始することにより、店舗売上を下支えしてまいりました。当連結会計年度においても、国内の直営店事業部門における新規出店を減速させることなく積極的に取り組み、プロデュース店の店舗数も増加させることにより、売上拡大を図ってまいりました。さらに採算面において既存の製麺2工場（平塚工場、横浜第一工場）、餃子工場（那須工場）、チャーシュー工場（横浜第二工場）を含めた食材コストの削減、物流機能の一部集約によるコストダウン等、当社グループの経営課題に前向きに取り組んでまいりました。また、BCPの観点から当社直営店、プロデュース店に対して中華麺の安定供給が図れる体制構築を目指し、兵庫県丹波篠山市に関西地区として初めての製麺工場（丹波篠山工場）を設置いたしました。

以上の結果、売上高10,982,335千円（前期比21.3%増）、営業利益461,265千円（前期比54.2%減）、経常利益512,017千円（前期比50.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益112,660千円（前期比78.5%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、事業の概況については以下のとおり事業部門別に示します。

① 直営店事業部門

国内直営店事業部門においては、当連結会計年度を通じて積極的な出店を続け、当連結会計年度に直営店30店舗の新規出店、3店舗の退店により27店舗純増（3店舗の業務委託化）いたしました。直営店の主たる新規出店は、横浜家系ラーメン業態にて関東地区に9店舗、中部地区に5店舗、東北地区に5店舗、豚山業態では8店舗と成長余力の高いマーケット、業態に特化して進めてまいりました。関東地区では、依然として強い需要を有する神奈川県藤沢市に「町田商店藤沢湘南台店」、鎌倉市に「町田商店由比ヶ浜店」をそれぞれ初めてオープンさせました。また、東京都内にも「町田商店三鷹店」「町田商店練馬土支田店」「町田商店保木間店」の3店舗のロードサイド店舗、さらに首都圏駅前店舗として「志木商店」「町田商店経堂店」をオープンさせました。東北地区では、これまでロードサイド出店だけでしたが、初めて駅前店舗として「町田商店広瀬通店」をオープンすることができました。また出店余地が高いと判断している中部地区では、岐阜県に初めての「町田商店大垣店」をオープンさせることとなりました。

さらにお客様より非常に高いご評価をいただいている「豚山（豚骨ベースの醤油スープに、にんにく、野菜、背脂などをお好みで調整し、チャーシューをダイナミックに載せる、がつつり系のラーメン店）」を当連結会計年度においても関東に7店舗出店するとともに、関西初の豚山業態として、「豚山南船場店」をオープンさせることができました。

また、前連結会計年度に当社グループの事業成長の鍵を握る商品開発力の底上げを目論み、組織的整備を図りながら商品開発拠点としての機能を備えることとなった「ヌードルズファクトリー」にて新メニュー、新業態のためのマーケティング、試作等を進めてまいりました。そうした中、当連結会計年度においては、さらに開発機能を一層高め、テスト販売を一定期間にわたって実施できる新業態を開発するに至りました。新業態は「長岡食堂」という店舗名称にて新潟県長岡市のご当地ラーメンとして親しまれている生姜醤油ラーメンを提供する業態として立上げられました。これまで当社グループが得意としてきた横浜家系ラーメン、がつつり系ラーメン（豚山）のような濃厚系ラーメンとは一線を画する淡麗で味わい深いラーメンを提供する業態となり、お客様の層も中高年、女性をターゲットにすることが叶い、当社グループの今後の展開に一定の可能性を感じさせるものとなっております。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内直営店事業に多大な影響を及ぼし、来客数の減少を招くこととなっておりますが、テイクアウトニーズへの対応、宅配ニーズの掘り起こしにより、従来の来店に伴う売上を下支えしてまいりました。テイクアウトで提供する商品は、本格ラーメンを自宅で食すことのできるニーズにお応えする形で包材、梱包方法等に工夫を凝らしたこともあり、SNS等で一定の評価を受けることとなりました。また、ヘビーユーザーの多い豚山業態を中心に昨年より準備を進めてきた宅配（フードデリバリー）サービスの本格展開を開始いたしました。宅配サービスにおいても高いクオリティーが維持されたことで潜在需要を掘り起こすことができ、豚山業態においては新型コロナウイルス感染症拡大下においても売上を減少させることなく、事業拡大を図ってまいりました。さらに営業時間短縮の煽りを受けつつも正社員、臨時社員の適正数確保を図るべく、全従業員を対象として当連結会計年度に休業手当を支給する等、雇用継続に努めました。

海外直営店事業部門においては、直営店の出店地域となる米国（ロサンゼルス、ニューヨーク）にて新型コロナウイルス感染症の影響を日本以上に大きく受けることとなりました。米国においては、E.A.K. RAMENという屋号の横浜家系ラーメン業態にてロサンゼルス1店舗、ニューヨーク2店舗を展開しており、当該地域では2020年2月～4月においては、法的拘束力を伴う営業自粛命令が発動されたことから、ローカルスタッフのレイオフ等、雇用調整を行わざるを得ない状況にて推移いたしました。3店舗とも通常収益を確保することは難しく、大幅な赤字を招くこととなりました。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、直営店114店舗（国内111店舗、海外3店舗）、業務委託店8店舗、合計122店舗となりました。また、直営店事業部門の売上高は8,823,293千円となりました。

② プロデュース事業部門

国内プロデュース事業部門においては、既出店地域においてはこれまで通り、商圈における潜在需要試算に基づく出店ルールに従ってプロデュース店と直営店との間できめ細かく調整を行いながら、出店を進めてまいりました。また、未出店地域においては、当社グループとして直営店を出店させる予定のない地域については、新規オーナーの開拓を精力的に行ってまいりました。しかしながら、プロデュース店においても新型コロナウイルス感染症の拡大とともに休業、営業時間短縮といった状況に至り、来客数が減少する事態となったことから売上減少等、多大な影響を受けることとなりました。プロデュース店も直営店同様にテイクアウトニーズへの対応、宅配ニーズの掘り起こしに着手する等、販売促進活動を展開してまいりましたが、十分な業績挽回には繋がりませんでした。

一方、海外プロデュース事業部門においては既存オーナーの出店意思を確認しながら新規出店地域の検討を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況下においても新規出店を3店舗増店することができました。

以上の結果、当社グループがプロデュースする店舗数は、当連結会計年度に43店舗の純増となり、結果、国内400店舗、海外10店舗、合計410店舗となりました。また、プロデュース事業部門の売上高は2,159,041千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、規模拡大を目的とした直営店30店舗（国内30店舗）の新規出店の実施ならびに製麺工場の新設に伴い、設備投資総額1,362,312千円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,372,000千円の調達を実施しました。なお、当連結会計年度末における短期借入金残高は754,861千円です。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (2017年10月期)	第9期 (2018年10月期)	第10期 (2019年10月期)	第11期 (当連結会計年度) (2020年10月期)
売 上 高 (千円)	5,612,325	6,971,827	9,052,421	10,982,335
経 常 利 益 (千円)	637,749	777,832	1,023,265	512,017
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	218,947	455,692	524,800	112,660
1株当たり当期純利益 (円)	27.37	55.80	53.62	11.36
総 資 産 (千円)	2,389,874	4,232,441	5,781,082	6,872,108
純 資 産 (千円)	779,583	2,684,399	3,141,725	3,107,890

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、当社は、2020年3月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第8期(2017年10月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (2017年10月期)	第9期 (2018年10月期)	第10期 (2019年10月期)	第11期 (当事業年度) (2020年10月期)
売 上 高 (千円)	4,009,053	6,644,267	8,744,044	9,965,117
経 常 利 益 (千円)	297,110	915,550	1,099,083	634,106
当 期 純 利 益 (千円)	321,540	590,520	601,161	306,818
1株当たり当期純利益 (円)	40.19	72.31	61.42	30.94
総 資 産 (千円)	2,345,971	4,376,856	5,680,920	7,201,782
純 資 産 (千円)	796,978	2,844,387	3,383,487	3,561,637

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、当社は、2020年3月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第8期(2017年10月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との取引に関する事項

ア. 取引の内容

当社は、店舗の賃借料について、当社の親会社等である田川翔から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

ウ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、保証料の支払がなく、第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
G I F T U S A I N C .	9,000千ドル	直接100.0	海外店舗運営
GIFT LOS ANGELES LLC	1,500千ドル	間接100.0	海外店舗運営
GIFT NEW YORK LLC	900千ドル	間接100.0	海外店舗運営
GIFT NEW YORK NO.2, LLC	900千ドル	間接100.0	海外店舗運営
G I F T D E N V E R L L C	1,500千ドル	間接100.0	海外店舗運営
株 式 会 社 ラ ー メ ン 天 華	3,000千円	直接100.0	国内店舗運営
株式会社ケイアイケイフーズ	5,000千円	直接81.2 間接18.8	餃子及び麺の製造販売

(注) GIFT USA INC.は、2020年7月27日付で3,000千ドル増資いたしました。

(7) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、人口減少社会と言われるわが国において、他産業との採用競争激化による適正人員数の採用難、食の安全性に対する消費者意識の高まり、低価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。こうした状況を踏まえて当社グループでは、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

① 既存店売上の維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的に容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社グループは、地域密着型の展開を進め、地元のお客様に長く愛され、記憶に残る商品を提供し続けていくことが繁盛店維持の鍵であると考えております。主力の横浜家系ラーメンは、品質の高い自家製麺の供給体制を維持しつつ、絶え間ないタレ、スープの味の見直しを徹底することにより、他社と差別化することで収益を確保してまいります。今後も味は勿論のこと、エンターテインメント性に富んだ空間をお客様に提供できるよう社員教育を徹底し、お客様満足度を高めていくことにより、既存店昨年対比売上高の維持向上を行えるようにマネジメントしてまいります。

② 新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、主として横浜家系ラーメン業態にて日本各地に出店を続けてまいりました。今後も引き続き、新たな収益機会獲得を一層進めるべく、出店成功確度の高い東日本を中心として、主力業態の横浜家系ラーメン業態ならびに豚山業態を出店してまいります。

また、国内のラーメン市場がここ数年微増にとどまっていることから、事業拡大には海外進出は不可欠と考えております。新たな収益機会の獲得及びラーメン文化の海外への展開のため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえつつ、事業パートナーの模索および既設のロサンゼルス店、ニューヨーク1号店、2号店に続く米国での直営店の新規出店展開を検討してまいります。

③ プロデュース店の維持及び拡大

当社グループは、当社グループ直営店と同様の味、サービスをお客様に提供できるビジネスモデルとしてプロデュース事業部門を展開しております。当社グループの直営店事業部門にて展開する横浜家系ラーメン業態をプロデュースして欲しいというオーナー様のニーズを受け、今後も積極的に横浜家系ラーメン業態をプロデュースするとともに、それ以外のラーメン業態のプロデュースニーズにも対応してまいります。プロデュースされた店舗は当社グループから麺、タレ、スープ、食材などの安定供給を受け、店舗展開を図っております。当社グループは、全国に多くの出店余地を残す横浜家系ラーメン業態を中心に今後も積極的にプロデュース事業部門を拡大してまいります。

④ 内製化比率改善による採算性改善

当社グループのP B商品は、タレ、スープに関しては大手食品メーカーに生産委託するものの、麺については一部、外部委託しておりますが、大半については自社製麺工場（平塚工場、横浜第一工場、丹波篠山工場）にて供給できる体制を有しております。また、餃子については、2019年8月に傘下に収めた株式会社ケイアイケイフーズ那須工場にて生産を行っており、チャーシューについては2020年4月より横浜第二工場にて生産を開始しており、直営店、プロデュース店向けの供給量の拡大を図ってまいります。当社グループでは、今後も店舗にて提供する商品のさらなる内製化を図ることにより、一層のコストダウン（採算性改善）と提供商品の品質の均一化を実現できると考えております。中期的には災害リスク等を念頭に置き、麺の生産拠点を分散しつつ、多角的見地から生産体制を検討してまいりたいと考えております。

⑤ 衛生・品質管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故や異物混入事故の発生、偽装表示の問題等により、食品の安全性担保に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの直営店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に商品開発部門、内部監査部門による店舗及び工場に対するチェックを実施しております。加えて、外部機関による店舗調査、衛生検査等を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

⑥ 人材の確保、社員教育の徹底

直近の人材採用環境は、新型コロナウイルス感染症が外食産業に打撃を与えたことから、感染症の拡大前にバブル期並み水準まで有効求人倍率が高まっていた状況が一変し、採用に積極的な企業においては、適正人員確保が叶えやすい状況に至っております。こうした状況下、当社グループでは、他業態の外食企業に比して新型コロナウイルス感染症による影響が比較的軽微であることから、中期的に掲げる出店計画の実現を目指し、引き続き積極的な採用活動を展開しております。また、当社ビジネスモデルの優位性、事業成長性、海外展開等のアピールポイントをしっかりと訴求して正社員の適正数確保を図るとともに、パート・アルバイトの戦力化を図るべく経営理念の共有、OJT教育を徹底的に実施し、人材の戦力化と離職率ダウンを図ることで事業拡大の体制を維持してまいります。

⑦ 業態ミックス最適化による出店加速

当社グループは、前連結会計年度にM&Aにより傘下に収めた味噌ラーメン業態に続き、当連結会計年度において新たに業態開発した新潟生姜醤油ラーメン業態の「長岡食堂」が加わり、主力の横浜家系業態、がつつり系業態「豚山」、さらに既存業態の九州釜焚きとんこつラーメン、四天王と数多くの業態を有することとなりました。当社グループは、このように競争力のある多数のラーメン業態を有することにより、今後も直営店及びプロデュース店の出店調整、出店エリアにおける同業他社との競合戦略、出店地域の顧客特性分析等、あらゆる角度から出店戦略を総合的に立案し、当社グループの有するラーメン業態の中から最適業態を選択することにより出店の成功確率を保ちつつ出店を加速してまいります。また、引き続き絶え間ない業態開発、商品開発を続け、お客様に支持される新たな業態、商品を提供してまいります。

(8) 主要な事業内容（2020年10月31日現在）

① 直営店事業部門について

直営店事業部門は国内直営店事業部門と海外直営店事業部門で構成されております。

国内直営店事業部門では、自社開発した麺、タレ、スープ、餃子、チャーシューを自社または委託先にて製造し、主に横浜家系ラーメン店として展開しております。駅近エリアでは原則、店名を「地域名＋商店」として地域密着型の店舗展開をしており、一方、ロードサイドエリアでは「町田商店」ブランドを中心として一定品質のチェーン展開をしております。

横浜家系ラーメンは生ガラ（豚骨、鶏骨等）を入れてスープを焚き続けること、そのスープをお客様に提供し続けること、そして、スープの量と味を保ち続けることの全てを並立する技術を要しますが、当社グループでは品質管理の行き届いたOEM先に生産を委託することにより、スープづくりのための人的、時間的制約を受けることなくラーメン専門店の安定した味を展開できております。

当社グループでは、OEM供給を受ける当該スープをPB商品とし、直営店のみならず、プロデュース店への供給を行っており、ロットでの生産委託によりコスト軽減を図るとともに、実際に各店舗で生ガラ（豚骨、鶏骨等）から焚きだす方法と比して以下のようなメリットを享受しております。

- ・生ガラスープに比して廃棄ロスが少ない。
- ・生ガラを焚きだすスープ職人の養成を必要としない（出店のための人的制約を受けない）。
- ・生ガラの焚きだしと比べると水道光熱費が安い。
- ・出店立地の制約を受け難い（生ガラを焚きだす場合、出店地周辺への匂いの問題から出店上の制約を受ける）。

なお、国内直営店の坪当たり月商は概ね350千円を超えております。

また、直営店のほかに経営リスクを委託先が負う業務委託店形式による店舗も有しております。

一方、海外直営店事業部門では、「家系を、世界への贈り物に！」という事業コンセプトに則り、国内直営店事業部門で培ったノウハウを活かし、出店国の飲食事情、味覚を考慮して横浜家系ラーメンを海外で提供しております。

現在、ニューヨーク、ロサンゼルスへの出店を果たしております。国内直営店事業部門と同様、ラーメン店運営にとって重要な麺、タレ、スープの提供において、麺は、国内自社製麺と同等の品質が保持されている製麺メーカーより供給を受け、タレは、日本と同じものを国内直営店事業部門においてOEM供給を受けている国内委託メーカーより仕入れております。スープに関しては、全店舗、店舗内でスープを焚いてラーメンを提供しております。

② プロデュース事業部門について

プロデュース事業部門は、新規にラーメン店の開業を予定している店舗オーナーとの間で「取引基本契約」を締結し、店舗開発、運営にかかる保証金、加盟料、経営指導料（ロイヤリティ）等を原則収受せず、それに代わって当社グループのプライベートブランドである麺、タレ、スープ、食材などを店舗オーナーが経営するプロデュース店に継続的に購入してもらうビジネスモデルを展開しております。

店舗プロデュースの内容は、店舗立上時のプロデュース（原則無償）と、店舗立上後一定期間経過後のプロデュース（原則有償）に分かれます。

店舗立上時のプロデュースは、当社グループが有するラーメン店の店舗運営ノウハウ（店舗設計、店舗内サービス、メニュー、仕入ルート他）をプロデュース店立上げ支援のために無償提供するものです。

店舗立上後一定期間経過後のプロデュースは、プロデュース店オーナーからの各種要請に基づき、店舗運営ノウハウに基づくコンサルティングサービスを提供するものです。

(9) 主要な営業所及び工場（2020年10月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都
直 営 店 舗	東京都、神奈川県、埼玉県、栃木県、宮城県、山形県、福島県、静岡県、愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県
工 場	神奈川県、栃木県、兵庫県

(10) 従業員の状況（2020年10月31日現在）

事 業 部 門 の 名 称	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
直 営 店 事 業 部 門	309名 (568名)	74名増 (53名増)
プ ロ デ ュ ー ス 事 業 部 門	9名 (－)	1名減 (－)
全 社 (共 通)	82名 (48名)	21名増 (19名増)
合 計	400名 (616名)	94名増 (72名増)

(注) 従業員数は、就業人員であり、() 内にパート及びアルバイト（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先（2020年10月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高 (千円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	740,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	740,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	357,290
株 式 会 社 横 浜 銀 行	216,010
株 式 会 社 千 葉 銀 行	196,700
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	98,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,000

2. 会社の株式に関する事項（2020年10月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(注) 2020年3月19日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は16,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 9,930,362株

(注) 1. 2020年3月19日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）の実施により、発行済株式の総数は4,960,681株増加しております。

2. 発行済株式の総数は、譲渡制限付株式報酬としての普通株式の発行により4,281株、ストック・オプションの行使により17,000株、それぞれ増加しております。

(3) 株主数 4,405名

(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社グロウイング	4,400,000	44.31
田川 翔	804,000	8.10
笹島 竜也	736,000	7.41
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	556,800	5.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	314,700	3.17
野村信託銀行株式会社（投信口）	181,100	1.82
丸本 桂三	117,200	1.18
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	105,723	1.06
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	103,700	1.04
末廣 紀彦	90,676	0.91

(注) 持株比率は自己株式（62株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年10月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
田 川 翔	代 表 取 締 役 社 長	株式会社グローイング代表取締役
笹 島 竜 也	取 締 役 副 社 長 プロデュース事業部長	
藤 井 誠 二	専 務 取 締 役 長 直 営 店 事 業 部 長	株式会社ラーメン天華代表取締役
末 廣 紀 彦	常 務 取 締 役 長 管 理 本 部	
榎 正 規	取 締 役 長 経 営 企 画 室	
寺 田 三 男	取 締 役 長 商 品 開 発 本 部	株式会社ケイアイケイフーズ代表取締役
露 木 一 彦	取 締 役（監 査 等 委 員）	株式会社サーキュレーション常勤監査役
佐 藤 信 之	取 締 役（監 査 等 委 員）	株式会社epoc代表取締役 株式会社串カツ田中ホールディングス社外監査役 株式会社エー・ピーホールディングス社外取締役（監査等委員） 株式会社epocトレーディング代表取締役
藤 村 平 和	取 締 役（監 査 等 委 員）	コダックアラリスジャパン株式会社人事アドバイザー
花 房 幸 範	取 締 役（監 査 等 委 員）	アカウントティングワークス株式会社代表取締役 アークランドサービスホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） ペプチドリーム株式会社社外取締役（監査等委員） 藍澤証券株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）露木一彦氏、佐藤信之氏、藤村平和氏及び花房幸範氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）花房幸範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、社外取締役露木一彦氏、佐藤信之氏、藤村平和氏及び花房幸範氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (0名)	175,153千円 (－千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	15,300千円 (15,300千円)
合計 （うち社外取締役）	10名 (4名)	190,453千円 (15,300千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2019年1月30日開催の第9回定時株主総会において、年額600,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また、上記年額報酬とは別枠で、2020年1月30日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬として年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年1月30日開催の第9回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、取締役（監査等委員を除く。）4名に付与した譲渡制限付株式の割当にかかる費用3,997千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役（監査等委員）露木一彦氏は、株式会社サーキュレーションの常勤監査役であります。株式会社サーキュレーションと当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）佐藤信之氏は、株式会社epocの代表取締役、株式会社串カツ田中ホールディングスの社外監査役、株式会社エー・ピーホールディングスの社外取締役（監査等委員）及び株式会社epocトレーディングの代表取締役であります。兼職先4社と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）藤村平和氏はコダックアラリスジャパン株式会社の人事アドバイザーであります。コダックアラリスジャパン株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社の代表取締役、アークランドサービスホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）、ペプチドリーム株式会社の社外取締役（監査等委員）及び藍澤証券株式会社の社外取締役であります。兼職先4社と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役（監査等委員） 露木一彦	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、また監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 主に飲食上場企業で培った豊富な見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） 佐藤信之	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、また監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 主に飲食上場企業取締役経験者の見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） 藤村平和	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、また監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 主に大手企業取締役経験者の見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） 花房幸範	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、また監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 28,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ. 当社は、取締役、使用人に法令、定款並びに企業理念を遵守させることが重要であると認識しており、企業理念の浸透のために理念研修を入社時に新入社員及び中途社員全員に対して実施しております。
ロ. 取締役会は、内部統制の基本方針を定め、取締役、使用人の内部統制システムの遵守状況を監督しております。
ハ. 取締役会は、法令、定款に加え、企業理念、企業倫理規範、取締役会規程を始めとする各種社内規程に準拠して経営に関する重要事項を決定しております。
ニ. 管理本部をコンプライアンスの統括部署と位置づけ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会と連携してコンプライアンス状況のフォローアップを実施しております。
ホ. 取締役、使用人の職務執行の適切性を確保するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は、効率的な内部監査を実施するため、監査等委員（監査等委員会）、会計監査人と適宜情報交換する等、三様監査体制を構築するとともに、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況の確認、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行っております。
ヘ. 管理本部は、企業活動に関連する法規及び定款の周知、並びに会社規程類等の継続的整備及び周知を図っております。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、監査等委員会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行にかかる情報の取扱いは、法令及び取締役会規程、監査等委員会規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間保存、管理しております。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理規程を制定しております。当該規程の下で発足したリスク管理委員会を中心として、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。
 - ロ. 当社は、リスク管理委員会を四半期毎に開催し、リスク管理計画の進捗状況をフォローアップしております。リスク管理委員会は、重要リスクの管理状況について取締役会に報告し、適宜指示を仰いでおります。
 - ハ. 内部監査室は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告しております。また、重要事項については取締役会に報告しております。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会規程に準拠し、定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ロ. 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
 - ハ. 毎期、取締役会にて中期経営計画を策定し、経営目標を明確化する。
 - ニ. 毎月実施される定時取締役会において、年度事業計画（予算）の業績進捗状況を確認し、分析、改善施策の検討を行うとともに、中期経営計画への影響度も適宜把握し、当該影響度と改善施策を踏まえて毎期、中期経営計画をローリングする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. 関係会社管理規程に基づき、主管部署の経営企画室が中心となってグループ会社各社の経営状況を管理し、取締役会に適宜報告しております。
 - b. 内部監査室は、子会社の内部統制の有効性についても監査し、その結果を代表取締役社長並びに主管部門の責任者に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告しております。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の取締役会には、当社より取締役を派遣し、当社の経営の意思を反映させるとともに、子会社側に経営上のリスクが生じた場合には速やかに当社取締役会に報告し、対策を協議しております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の業績進捗については、経営企画室が主管となって関係する取締役とともに月次に業績レビューを行い、必要に応じて対策を講じております。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社には原則として監査等委員である取締役を派遣し、監査結果に基づいて当該業務を取締役及び業務執行の責任者へ報告しております。

ホ. その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の企業理念をグループ会社各社で共有し、同一理念に基づいて企業価値の向上と業務の適正を確保しております。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員は、必要に応じて監査等委員の職務を補助すべき使用人を任命し、業務に必要な事項を命令することができ、その結果を監査等委員会に報告しております。

⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査等委員会の同意を得ております。

⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会やその他の会議に出席し、意見を述べるとともに、その議事録や稟議書等の写しを受領し、それらに対する説明を求めることができるものとしております。

また、取締役及び使用人は、職務執行に関し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告するものとしております。さらに監査等委員から要請があった場合には、業務執行に関する事項について、速やかに報告するものとしております。

- ロ. 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、内部通報制度の通報状況を含め重大な法令違反及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅延なく監査等委員会に報告するものとしており、監査等委員は必要に応じていつでも取締役に對し報告を求めることができるものとしております。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員に報告、相談を行った取締役、使用人もしくは子会社の役職員に対して、当該報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を取締役、使用人もしくは子会社の役職員に周知徹底しております。

- ⑩ 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 取締役は、監査等委員の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を図り、監査等委員の職務執行にかかる経費等の支払いを行っております。

ロ. 当社は、監査等委員が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を行っております。

- ⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役社長及び内部監査室は、監査等委員会と定期的に意見交換を行っております。

ロ. 監査等委員会又は監査等委員は、取締役会を始め、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制としております。

ハ. 監査等委員会は、管理本部各部門、経営企画室に対して随時必要に応じて監査への協力要請ができることとし、内部監査室に対しても監査協力を求めることができるものとしております。内部監査室は、監査等委員会による効率的な監査に協力しております。

ニ. 監査等委員会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。

ホ. 当社は、監査等委員会がグループ会社各社への立ち入り、重要な取引先等の調査、弁護士ならびに公認会計士等の外部専門家との連携等、各種重要情報が収集できる環境を整備しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を持たない、不当、不法な要求にも一切応じないことを基本方針とし、反社会的勢力対応規程を制定して会社としての対応方針の明文化を図っております。

取引開始時においては、反社会的勢力断絶条項を設けた取引基本契約を全取引先と締結するとともに、反社会的勢力のチェックを実施し、反社会的勢力であることが判明した取引先とは取引を行いません。また、既存取引先が反社会的勢力との関係を有した場合には、取引を停止いたします。

さらに事案の発生時には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、そのモニタリング結果に基づき当社及びグループ会社が、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報制度運用規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

四半期に1回開催されるリスク管理委員会で、各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努め、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しております。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題であると認識し、企業価値の継続的な拡大を図っております。

今後の株主への利益還元にあたりましては、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し、財務体質の強化、事業拡大のための投資等にも十分に留意しながら、安定的且つ継続的な利益還元を基本スタンスとして配当性向に注視しながら実施しております。なお、内部留保金につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

当社は、剰余金の配当につき年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会又は取締役会となっております。また、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,253,109	流 動 負 債	2,402,521
現 金 及 び 預 金	1,791,976	買 掛 金	298,396
売 掛 金	232,455	短 期 借 入 金	754,861
商 品 及 び 製 品	50,358	1年内返済予定の長期借入金	547,192
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	39,489	未 払 金	270,115
そ の 他	139,238	未 払 法 人 税 等	67,141
貸 倒 引 当 金	△409	賞 与 引 当 金	68,166
固 定 資 産	4,618,998	資 産 除 去 債 務	1,251
有 形 固 定 資 産	3,025,629	そ の 他	395,397
建 物 及 び 構 築 物	2,869,600	固 定 負 債	1,361,696
減 価 償 却 累 計 額	△676,375	長 期 借 入 金	1,093,332
建物及び構築物（純額）	2,193,224	繰 延 税 金 負 債	20,197
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	669,760	資 産 除 去 債 務	241,030
減 価 償 却 累 計 額	△201,982	そ の 他	7,135
機械装置及び運搬具（純額）	467,778	負 債 合 計	3,764,217
工 具 、 器 具 及 び 備 品	469,217	(純 資 産 の 部)	
減 価 償 却 累 計 額	△309,621	株 主 資 本	3,129,044
工具、器具及び備品（純額）	159,595	資 本 金	786,345
土 地	149,501	資 本 剰 余 金	1,038,473
そ の 他	66,550	利 益 剰 余 金	1,304,314
減 価 償 却 累 計 額	△11,021	自 己 株 式	△88
そ の 他（純額）	55,528	その他の包括利益累計額	△21,154
無 形 固 定 資 産	169,638	為 替 換 算 調 整 勘 定	△21,154
の れ ん	145,515	純 資 産 合 計	3,107,890
そ の 他	24,123	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,872,108
投 資 そ の 他 の 資 産	1,423,731		
長 期 貸 付 金	306,674		
繰 延 税 金 資 産	203,280		
敷 金 及 び 保 証 金	733,594		
そ の 他	180,615		
貸 倒 引 当 金	△435		
資 産 合 計	6,872,108		

連結損益計算書

(2019年11月 1 日から)
(2020年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額	
売上 売上 販売 営業	上 上 費 業	上 総 及 び 外	原 利 一 般 管 理 費 益	高 価 益 費 益	息 入 入 益 他	10,982,335	
						3,212,572	
受 手 補 為 そ 営	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	7,769,762	
						7,308,497	
支 線 市 そ 経 特 固 子 保 そ 特 減 固 固 店 そ	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	461,265	
						69,803	
常 別 定 会 資 社 の 損 の	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	2,729	
						1,150	
別 定 定 舗 の	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	12,749	
						2,421	
損 資 資 休 の	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	19,050	
						512,017	
純 利 益 税 額 当 期 純 利 益	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	1,194	
						10,771	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	9,331	
						1,829	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 当 期 純 利 益	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	173,104	
						9,802	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 当 期 純 利 益	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	20,775	
						6,374	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 当 期 純 利 益	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	255	
						210,311	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 当 期 純 利 益	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	324,833	
						212,172	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 当 期 純 利 益	業 業 業	取 数 助 替 外	料 金 の 費 用	利 収 収 差 利 手 更 の 利 利 産 の 損 の	息 入 入 益 他	112,660	
						112,660	

連結株主資本等変動計算書

(2019年11月 1 日から)
(2020年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度（期首）	776,409	1,028,537	1,340,105	－	3,145,052
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行 （新株予約権の行使）	1,941	1,941			3,883
新 株 の 発 行 （譲渡制限付株式報酬）	7,994	7,994			15,989
剰 余 金 の 配 当			△148,452		△148,452
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			112,660		112,660
自 己 株 式 の 取 得				△88	△88
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	9,936	9,936	△35,791	△88	△16,007
当連結会計年度末残高	786,345	1,038,473	1,304,314	△88	3,129,044

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計	
	為 調	替 整 換 勘 算 定		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当連結会計年度（期首）	△3,326		△3,326	3,141,725
当連結会計年度変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				3,883
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）				15,989
剰余金の配当				△148,452
親会社株主に帰属 する当期純利益				112,660
自己株式の取得				△88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△17,827		△17,827	△17,827
当連結会計年度変動額合計	△17,827		△17,827	△33,834
当連結会計年度末残高	△21,154		△21,154	3,107,890

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

GIFT USA INC.

GIFT LOS ANGELES LLC

GIFT NEW YORK LLC

GIFT NEW YORK NO.2, LLC

GIFT DENVER LLC

株式会社ラーメン天華

株式会社ケイアイケイフーズ

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において清算手続き中でありましたGIFT（SINGAPORE）PTE.LTD.は、清算が完了したため非連結子会社の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において清算手続き中でありましたGIFT（SINGAPORE）PTE.LTD.は、清算が完了したため持分法を適用しない非連結子会社の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は7月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 8～20年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6～8年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～6年 |

- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----|
| のれん | 8年 |
| ソフトウェア | 5年 |

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。

追加情報

当社グループの国内事業においては、新型コロナウイルス感染症が収束に向かっているとも言えない状況にあり、事業活動に依然として大きな影響を及ぼしております。また、海外事業においては、当社グループが店舗展開するロサンゼルス、ニューヨークの感染状況は日本国内と比して深刻な状況が続いております。

国内、海外のいずれにおいても新型コロナウイルス感染症の今後の感染の拡がり、収束時期の見通しともに不透明な状況にありますが、日本国内においては2020年6月以降、堅調に売上回復が図られており、海外（米国）においては依然として営業上の制約があるものの徐々に売上回復がなされております。

以上の点を踏まえ、当社グループでは、日本国内においては2020年11月以降も売り上げ水準が堅調に回復し、2021年10月期第1四半期から第2四半期にかけて収束に向かい、第3四半期から例年並みの売上高が見込まれると想定しております。一方で、海外（米国）においては収束時期の見通しが不透明なことから来年度末以降も影響があるものと想定しております。これらの想定の下、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損判定）を行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式	9,930,362株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2020年1月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 148,452千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 30円 |
| ③ 基準日 | 2019年10月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2020年1月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年1月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 99,303千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 10円 |
| ③ 基準日 | 2020年10月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2021年1月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

53,600株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、店舗出店にあたり、建設協力金方式により貸付を行うことがあります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、貸付金、敷金及び差入保証金について、適宜取引先及び貸主の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,791,976	1,791,976	－
(2) 売掛金 ※ 1	232,455		
貸倒引当金 ※ 1	△409		
差引	232,045	232,045	－
(3) 長期貸付金	306,674	306,674	－
(4) 敷金及び保証金	733,594	711,428	△22,166
資産計	3,064,292	3,042,125	△22,166
(1) 買掛金	298,396	298,396	－
(2) 短期借入金	754,861	754,861	－
(3) 未払金	270,115	270,115	－
(4) 未払法人税等	67,141	67,141	－
(5) 長期借入金 ※ 2	1,640,524	1,640,524	－
負債計	3,031,038	3,031,038	－

(※ 1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金のうち建設協力金については、時価はその将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産（建物）の耐用年数を基に、国債利回り率を使用して算定する方法によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 312円97銭

1 株当たり当期純利益 11円36銭

(注) 当社は、2020年3月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,878,301	流 動 負 債	2,356,101
現金及び預金	1,192,340	買掛金	282,512
売掛金	237,850	短期借入金	754,861
商品及び製品	49,312	1年内返済予定の長期借入金	547,192
原材料及び貯蔵品	37,864	未払金	257,455
前払費用	116,501	未払費用	231,214
関係会社短期貸付金	195,007	未払法人税等	66,125
その他の貸倒引当金	49,833	賞与引当金	67,637
	△409	資産除去債務	1,251
固 定 資 産	5,323,481	その他の	147,852
有形固定資産	2,767,404	固 定 負 債	1,284,043
建物	2,239,854	長期借入金	1,047,947
減価償却累計額	△384,978	資産除去債務	228,960
建物(純額)	1,854,876	その他の	7,135
構築物	234,555	負 債 合 計	3,640,145
減価償却累計額	△24,833	(純 資 産 の 部)	
構築物(純額)	209,722	株 主 資 本	3,561,637
機械及び装置	610,709	資 本 金	786,345
減価償却累計額	△179,556	資 本 剰 余 金	1,038,473
機械及び装置(純額)	431,152	資 本 準 備 金	766,345
工具、器具及び備品	320,189	その他の資本剰余金	272,127
減価償却累計額	△180,092	利 益 剰 余 金	1,736,907
工具、器具及び備品(純額)	140,096	その他の利益剰余金	1,736,907
土地	69,425	繰越利益剰余金	1,736,907
その他の	75,281	自 己 株 式	△88
減価償却累計額	△13,151	純 資 産 合 計	3,561,637
その他の(純額)	62,130	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,201,782
無 形 固 定 資 産	23,187		
ソフトウェア	23,187		
投資その他の資産	2,532,889		
関係会社株式	1,204,584		
長期貸付金	306,674		
繰延税金資産	162,682		
敷金及び保証金	678,786		
その他の貸倒引当金	180,595		
	△435		
資 産 合 計	7,201,782		

損益計算書

(2019年11月 1 日から)
(2020年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目							金 額	
売上 売上 販売 営業 営業 受 手 補 そ 営 支 為 市 所 経 特 特 減 固 固 店 所 税 引 法 法 当 期	上 上 費 業 業 業 業 業 常 別 別 定 定 舗 前 住 民 税 等 純	上 総 及 業 外 取 数 助 外 払 替 変 の 資 社 險 損 資 資 休 の	原 利 一 般 利 収 料 金 の 費 の 利 産 の 産 産 の	利 管 理 収 利 差 更 の 利 産 の 損 産 産 止 の	高 価 益 費 益 益 用 費 益 益 却 算 差 失 損 除 売 損 却 損	息 入 入 他 息 損 用 他 益 益 益 他 失 損 損 失 他	9,162 17,481 34,304 1,376 2,490 131 12,749 2,691 1,194 10,771 9,331 1,829 95,328 9,157 17,397 6,374 255 232,619 △10,717	9,965,117 2,904,839 7,060,277 6,470,433 589,843 62,325 18,062 634,106 23,126 128,512 528,720 221,901 306,818

株主資本等変動計算書

(2019年11月 1 日から)
(2020年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	776,409	756,409	272,127	1,028,537
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,941	1,941		1,941
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式)	7,994	7,994		7,994
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	9,936	9,936	－	9,936
当 期 末 残 高	786,345	766,345	272,127	1,038,473

(単位：千円)

	株 主		資 本		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	
	そ の 他	利 益 剰 余 金 計			
	利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,578,540	1,578,540	－	3,383,487	3,383,487
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 （新株予約権の行使）				3,883	3,883
新 株 の 発 行 （譲渡制限付株式）				15,989	15,989
剰 余 金 の 配 当	△148,452	△148,452		△148,452	△148,452
当 期 純 利 益	306,818	306,818		306,818	306,818
自 己 株 式 の 取 得			△88	△88	△88
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	158,366	158,366	△88	178,150	178,150
当 期 末 残 高	1,736,907	1,736,907	△88	3,561,637	3,561,637

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
構築物	10～20年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りについては、連結注記表「追加情報」に記載しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	51,535千円
短期金銭債務	9,508千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
営業取引による取引高	売上高	29,480千円
	仕入高	52,740千円
	販売費及び一般管理費	89,594千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	62株

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	20,717千円
未払事業税	10,281 //
資産除去債務	70,514 //
貸倒引当金	258 //
関係会社株式	31,104 //
減損損失	96,836 //
その他	23,587 //
繰延税金資産小計	253,300千円
評価性引当額	△31,238 //
繰延税金資産合計	222,062千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△59,379千円
繰延税金負債合計	△59,379千円
繰延税金資産純額	162,682千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	GIFT USA INC.	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	増資の引受 (注1)	323,220	—	—
				資金の貸付 (注2)	5,146	貸付金	11,850
子会社	株式会社ラー メン天華	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任 食材の販売	資金の貸付 (注2)	—	貸付金	184,701
				管理業務委託	75,547		
				食材の販売 (注3)	28,408	売掛金	7,757
子会社	株式会社ケイ アイケイフーズ	所有 直接81.2% 間接18.8%	資金の援助 役員の兼任 食材の仕入	食材の仕入 (注3)	52,740	買掛金	9,508
				管理業務委託	14,117	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 増資の引受は、関係会社が行った増資を引き受けたものであります。

(注2) 当社ではグループ内の資金を一元管理するためキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を一部の子会社に対して導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称 ま た は 氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
役員及び 主要株主	田川 翔	被所有 直接8.1% 間接44.6%	当社代表取 締役社長	当社不動産 契約の債務 被 保 証 (注)	75,245	—	—

(注) 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長の田川翔から債務保証を受けております。取引金額については、2019年11月1日から2020年10月31日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 358円66銭

1 株当たり当期純利益 30円94銭

(注) 当社は、2020年3月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年12月21日

株式会社ギフト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 光 完 治 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 新 井 慎 吾 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギフトの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年12月21日

株式会社ギフト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 光 完 治 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 新 井 慎 吾 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ギフトの2019年11月1日から2020年10月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況の調査報告を受けました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月21日

株 式 会 社	ギ フ ト	監 査 等 委 員 会	
監 査 等 委 員	露 木 一 彦	Ⓔ	
監 査 等 委 員	佐 藤 信 之	Ⓔ	
監 査 等 委 員	藤 村 平 和	Ⓔ	
監 査 等 委 員	花 房 幸 範	Ⓔ	

(注) 監査等委員露木一彦、佐藤信之、藤村平和及び花房幸範は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 99,303,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年1月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する当社の株式の数
1	た がわ しょう 田 川 翔 (1982年11月8日生)	2001年11月	有限会社ヒロキ・アドバンス入社	804,000株
		2005年 7 月	同社本店店長	
		2008年 1 月	町田商店創業	
		2009年12月	株式会社町田商店（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任）	
2010年 1 月	株式会社ファイナル・スリー・フィート設立 同社代表取締役社長			
2015年 3 月	株式会社四天王設立 同社代表取締役社長			
2017年 5 月	当社開発本部長			
【重要な兼職の状況】				
株式会社グローウィング代表取締役				
【取締役候補者とした理由】				
田川翔氏は、当社創業者であり、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。当社の成長発展に適任であり、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といいたしました。				

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する当社 の株式の数
2	さき じま たつ や 笹 島 竜 也 (1974年7月17日生)	1994年12月 1996年 1 月 1997年 7 月 2000年 8 月 2005年 2 月 2006年 1 月 2008年 9 月 2011年 1 月 2011年 1 月 2016年 1 月 2016年 6 月	有限会社ユートピア入社 有限会社石川商事入社 株式会社エイト入社 有限会社ヒロキ・アドバンス入社 同社店舗開発責任者兼直営店統括責任者 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 ソニー生命保険株式会社入社 株式会社ファイナル・スリー・フィート入社 同社取締役 同社代表取締役 株式会社四天王代表取締役 当社取締役副社長（現任） 株式会社ファイナル・スリー・フィート（現 当社）プロデュース事業部長（現任）	736,000株
			【取締役候補者とした理由】 笹島竜也氏は、当社のプロデュース事業、海外事業に長く携 わり、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しておりま す。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及 び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるた め、取締役候補者といいたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する当社の株式の数
3	ふじ い せい じ 藤 井 誠 二 (1980年9月22日生)	2001年 4 月	大同企業株式会社入社	48,476株
		2005年 4 月	良和株式会社入社	
		2009年 9 月	町田商店（現当社）入社	
		2012年 1 月	当社綱島商店店長	
		2014年 1 月	当社取締役	
		2015年 1 月	当社専務取締役	
		2015年 3 月	株式会社四天王取締役	
		2016年 6 月	当社専務取締役直営店事業部長（現任）	
		2019年 8 月	株式会社ラーメン天華代表取締役（現任）	
		【取締役候補者とした理由】 藤井誠二氏は、当社の直営店事業に長く携わり、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する当社の株式の数
4	すえ ひろ のり ひこ 末 廣 紀 彦 (1960年10月4日生)	1984年 4 月	セイコー電子工業株式会社（現セイコーインスツル株式会社）入社	90,676株
		1993年10月	株式会社協和コンサルタンツ入社 同社執行役員経営管理室長	
		2003年 6 月	株式会社ファインディバイス入社 同社取締役CFO	
		2005年10月	日本マニユファクチャリングサービス株式会社（現nmsホールディングス株式会社）入社 同社常務取締役コーポレート本部長	
		2015年 8 月	地盤ネットホールディングス株式会社入社 同社CFO兼執行役員管理本部長	
		2016年 1 月	当社入社 当社管理本部長	
		2016年 9 月	当社取締役管理本部長	
		2020年 2 月	当社常務取締役管理本部長（現任）	
		【取締役候補者とした理由】 末廣紀彦氏は、当社の経理財務部門、人事総務部門を統括し、ファイナンス分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
5	えのき まさ のり 榎 正 規 (1981年9月10日生)	2005年12月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所	30,676株
		2010年4月	公認会計士登録	
		2013年3月	日之出監査法人（現ひので監査法人）パートナー	
		2013年10月	税理士法人日本橋経営会計コンサルティング設立パートナー	30,676株
		2016年4月	当社入社 当社管理本部経営企画部長兼経理部長	
		2017年1月	当社取締役経営企画室長（現任）	
		【取締役候補者とした理由】 榎正規氏は、当社において経営企画部門を統括しており、また公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。		
6	てら だ みつ お 寺 田 三 男 (1971年8月19日生)	1990年4月	株式会社ホテルパシフィック東京入社	534株
		1990年12月	アリアケジャパン株式会社入社	
		2009年6月	同社開発本部長	
		2018年12月	当社入社 当社開発本部長	
		2019年1月	当社取締役	
		2019年4月	当社取締役商品開発本部長	
		2019年8月	株式会社ケイアイケイフーズ代表取締役（現任）	
		2020年11月	当社取締役商品本部長（現任）	
		【取締役候補者とした理由】 寺田三男氏は、当社において商品開発部門を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。		

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田川翔氏は、同氏の資産管理会社である株式会社グローウィング保有分及び同氏の二親等以内の親族保有分と合わせ、52.66%の議決権を保有しており、当社は同氏の子会社等であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する当社の株式の数
1	さとう のぶ 信 之 (1972年7月21日生)	1996年4月	アンダーセンコンサルティング株式会社（現アクセンチュア）入社	—
		1998年10月	ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク入社	
		2000年11月	DeloitteToucheLLP入社	
		2005年11月	株式会社ゼットン取締役副社長	
		2011年10月	株式会社シヴァリー・ベンチャーズ代表取締役	
		2012年6月	株式会社epoc設立代表取締役（現任）	
			株式会社エー・ピーカンパニー（現株式会社エー・ピーホールディングス）社外取締役（監査等委員）（現任）	
		2015年6月	株式会社ノート（現株式会社串カツ田中ホールディングス）社外監査役（現任）	
		2018年2月	株式会社epocトレーディング設立代表取締役（現任）	
		2018年5月	当社社外取締役	
		2019年1月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）	
		【重要な兼職の状況】		
		・ 株式会社epoc代表取締役		
		・ 株式会社串カツ田中ホールディングス社外監査役		
		・ 株式会社エー・ピーホールディングス社外取締役（監査等委員）		
		・ 株式会社epocトレーディング代表取締役		
		【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】		
		佐藤信之氏は、飲食上場企業の実務経験を経験を有しており、その経験を当社監査に反映していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者として推薦いたしました。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する当社の株式の数
2	ふじむらへいわ 藤村平和 (1953年6月24日生)	1977年 4 月	長瀬産業株式会社入社	—
		1986年 8 月	コダック株式会社へ転籍	
		2000年 1 月	同社取締役、人事総務本部長	
		2003年11月	同社常務取締役	
2008年 1 月	同社オペレーション本部長兼務			
2011年 3 月	PRBマーケティング株式会社代表取締役社長 山梨RPBサプライ株式会社代表取締役社長			
2013年 9 月	コダックアラリスジャパン株式会社人事アドバイザー（現任）			
2015年 8 月	当社社外監査役			
2019年 1 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）			
		【重要な兼職の状況】 ・コダックアラリスジャパン株式会社人事アドバイザー		
		【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 藤村平和氏は大手企業にて取締役を務めた経験を有しており、企業経営に関する豊富な知見を当社監査に反映していただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する当社の株式の数
3	はな ふさ ゆき のり 花 房 幸 範 (1975年5月10日生)	1998年 4 月 2001年 7 月 2003年 7 月 2007年 7 月 2009年 8 月 2015年 3 月 2017年 9 月 2018年 5 月 2019年 1 月 2020年 6 月	青山監査法人入所 公認会計士登録 日本アジアホールディングズ株式会社入社 株式会社社会計工房入社 アカウンティングワークス株式会社設立代表取締役（現任） アークランドサービス株式会社（現アークランドサービスホールディングス株式会社）社外監査役 同社社外取締役（監査等委員）（現任） ペプチドリーム株式会社社外取締役（監査等委員（現任） 当社社外監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 藍澤証券株式会社社外取締役（現任）	
		【重要な兼職の状況】 ・ アカウンティングワークス株式会社代表取締役 ・ アークランドサービスホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） ・ ペプチドリーム株式会社社外取締役（監査等委員） ・ 藍澤証券株式会社社外取締役		
		【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 花房幸範氏は、公認会計士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社監査に反映していただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。		

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、佐藤信之氏、藤村平和氏及び花房幸範氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 佐藤信之氏、藤村平和氏、及び花房幸範氏は社外取締役候補者であります。

4. 佐藤信之氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。
5. 藤村平和氏及び花房幸範氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、佐藤信之氏、藤村平和氏、及び花房幸範氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。三氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

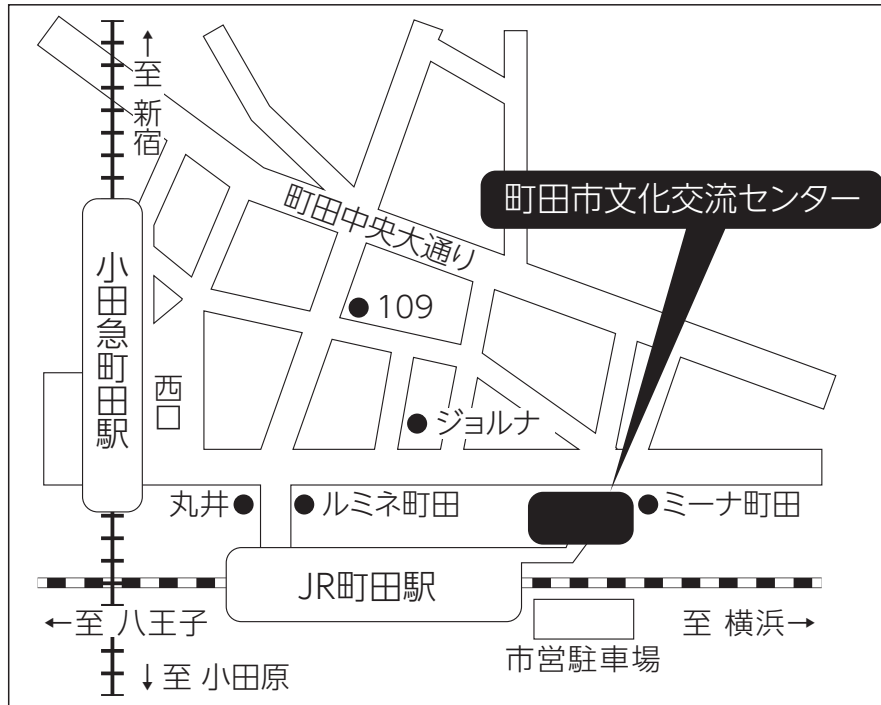
株主総会会場ご案内図

会場：〒194-0013

東京都町田市原町田四丁目1番14号

町田市文化交流センター5階「けやき」

TEL 042-710-6611



交通 JR横浜線 「町田駅」 町田ターミナル口から徒歩約3分
小田急線 「町田駅」 西口から徒歩約5分